「北海道水道ビジョン」の概要

第１　ビジョン策定の趣旨等

１　策定の趣旨、目的

・　人口減少、水需要低下に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化、職員の退職に伴う技術継承の問題など、水道にとって解決すべき課題がクローズアップされている中、北海道においてもその対応が喫緊の課題となっている。

・　道州制特区推進法により、平成 21 年度（2009 年度）から水道法に基づく監督権限が国から北海道に移譲され、道内全ての水道事業及び用水供給事業が道の所管となった。

・　将来にわたって安全で安心できる水を安定的に供給するため、北海道における水道の目指すべき姿や取組の方向性を示すことが重要となっている。

・　本道における水道関係者の共通の目標となる水道の将来像やその実現のための方策等を示し、関係者がその取組を推進していくため、北海道として水道ビジョンを策定する。

２　ビジョンの性格

・　道では、昭和 54 年（1979 年）から地域ごとに4つの「水道整備基本構想」を策定し、水道の整備、普及を促進するための方策を示しているが、策定時には予見されていなかった課題に対応するため、改定が必要となっている。

・　本ビジョンは、住民、水道事業者、道が共有する基本的な指針として位置づける。

３　北海道の水道の将来像

・　北海道の水道の将来像（半世紀後のあるべき姿）

○　安全で安心な水道水の安定的な供給
○　その実現のための水道事業の持続的な運営

４　計画期間（目標年度）

・　ビジョンで示す将来像の実現に向け、水道事業が抱える様々な課題に対応するためには長中期的な視点が必要となることから、計画期間は 20 年（目標年度：令和 12 年度（2030 年度））とする。

第２　北海道の一般概況

○　地　勢
・　面積は国土の約 22%を占め、都道府県の中で最も広い。
・　河川の数は約 1 万 4 千余りあり、水量豊富、水質清浄。

○　気　象
・　温帯気候の北限にあり、同時に亜寒帯気候の南限に位置する。
・　冷涼低湿で、日本海側や内陸側で積雪量が多い

○　人　口
・　平成 10 年度（1998 年度）をピークに減少、平成 21 年度（2009 年度）現在で 552 万人。
・　高齢化が進行、令和 12 年度（2030 年度）には高齢化率が 35.6%まで高まる見込み。

○　産　業
・　総生産額は平成8年度（1996 年度）以降減少。第三次産業の占める割合が高い。
・　農水産業、製造業、観光産業等の状況。

○　水資源
・　水資源賦存量、降水量、河川・湖沼・地下水の水質等。

第３　北海道の水道の現状と課題

１　水道事業の現状

○水道普及率及び給水人口　○水道事業数　○小規模水道事業の割合
○広域化の状況　○給水量　○水道料金
○水質検査体制　○道内水道事業ビジョンの策定状況

２　水需要の見通し（目標年度：令和 12 年度（2030 年度）における予測値）

○　給水人口…474 万人（H20 年度（2008 年度）比 12%減少）
○　給 水 量…一日最大給水量 1,847 千 m3
（H20 年度（2008 年度）比 10%減少）

３　水道事業を取り巻く課題

○未普及人口の推移　○飲用井戸等の設置状況等
○水道水源から給水栓までの水質管理の状況　○水道施設の老朽化の状況
○水道施設の耐震化の状況　○水道事業の運営状況
○水道事業に従事する職員の状況　○水道事業における環境保全の貢献
○道内事業者の国際貢献の事例

４　課題解決に向けて

上記１～3を踏まえ、道内水道事業が抱える課題を整理。

◆　安全・安心な水の確保	・すべての住民に対する安全な水の供給
	・水道水源の保全及び給水栓までの水質管理
	・住民の水道に対する信頼性の向上
◆　安定的な水道水の供給	・水道施設の計画的・効率的な更新
	・災害に強い水道施設・供給体制の構築
◆　水道事業の運営基盤の強化	・運営資金の確保
	・効率的な事業運営
◆　水道技術の継承	・水道に関する経験や技術の継承
◆　水道事業における環境保全への貢献	・地球温暖化防止に向けた貢献
	・循環型社会の構築に向けた貢献
◆　水道分野における国際貢献	・これまで培った経験や技術を生かした貢献

第４　目標及び目標達成のための方策等

１　目標

・　半世紀後の将来像の実現に向け、目標を定める。

1. 安全・安心	
○安全・安心な水の確保	・未普及地域解消、飲用井戸等の衛生対策推進
	・水道水源の保全及び給水栓までの水質管理の徹底
	・住民の水道に対する信頼性の向上
2. 安定	
○安定的な水道水の供給	・水道施設の計画的・効率的な更新
	・基幹施設の耐震化の推進
	・災害時等の対応の徹底
3. 持続	
○運営基盤の強化	・施設の更新等に応じた資金の確保
	・施設、運営の両面での事業の効率化の推進
○水道技術の継承	・水道に携わる人材の確保、育成
	・水道事業者や民間との連携による技術力確保
○環境保全への貢献	・温室効果ガス排出量の削減
	・廃棄物の有効利用や適切な処理の推進
○水道分野での国際貢献	・北海道の技術特性を生かした国際貢献の推進

２　目標達成のための方策

・　それぞれの目標に対し、実現に向けた具体的な方策を示す。

目標群	方　策
○安全・安心な水の給水	未普及地域の計画的解消、水道の安全性の啓発等
	水源保全、浄水施設の運転管理の徹底等
○安定的な水道水の供給	施設の長寿命化、ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ導入等
	更新・耐震化計画の着実な実施等
○運営基盤の強化	将来の財政収支把握、適切な料金設定等
	施設の統廃合、業務の外部委託等
○水道技術の継承	水道に関する資格取得、多様な広域化等
○環境保全への貢献	施設の省エネ化、浄水汚泥の有効利用等
○水道分野での国際貢献	海外研修生の受入、職員の海外派遣等

３　北海道水道ビジョンの推進に当たって

・　課題解決に向けては、水道事業者自らが課題等を客観的に把握し、課題解決に向けた計画の策定が取組の基本となる。
・　水道事業を取り巻く環境が今後厳しくなることが予想される中、事業運営の継続には、施設、運営の両面で効率化を図ることが重要。

取組の基本
○　水道事業ビジョンの策定
○　現状や課題の把握（ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ等）
○　課題解決に向けた計画の策定（更新・耐震化計画等）

目指す方向
○　施設（ハード面）：統合と分散
○　運営（ソフト面）：様々な形態の広域化

４　各主体の役割

・　水道に関する各主体に期待される役割を示す。

(1)道
・　水道法に基づく監督及び助言、指導等により目標達成に向けて推進。
・　水道事業者間の協議の場の設定や通常業務における助言等を通じ、水道事業者間や民間事業者との連携を促進。（コーディネーター役）
・　飲用井戸等の衛生対策について関係市町村と連携して取組を推進。

(2)水道事業者
・「水道事業ビジョン」を策定するとともに、周辺の水道事業者や民間事業者との連携について、取組を推進。
・　需要者の理解や協力を得るため、水道に関する情報を積極的に提供。

(3)住民
・　水道システムへの理解を深め、水を大切に使うことや、事故災害時における協力など、水道事業を支えるパートナーとしての役割を担う。
・　水資源の利用を通じて水資源の大切さを認識し、生活排水による汚染防止など、水環境の保全に貢献。

第５　フォローアップ

・　ビジョンで示した取組を推進する中で、定期的に進捗状況を把握し、必要に応じて見直しを検討。